

●新発田市のプールについて

Q.

新発田市に屋内型プール施設の設置を検討いただきたいです。

現在、新発田市の市民プールおよび一部の小学校併設プールにおいて老朽化が問題になっていると聞きました。物価高、石油価格高騰もあり、修繕費および維持管理費もかなり重くなっているでしょう。

また、市内の小学校に通っていた方に聞くと、去年はプール授業がほとんどなかったそうです。昨今の夏は猛烈な暑さとなり、気温が高すぎればプールサイドといえども高温で危険となるため、屋外の運動は控える方針によるものだそうです。校舎の建替えに合わせて、プールも再整備された、比較的新しくしたものと思いますが、あまり使われていないようです。これでは、もったいない。

そこで、老朽化した市民プールと市内小学校のプールを集約化して、屋内型プールの設置を検討していただきたく思います。

私の小学生の頃は、プールに落ち葉や虫が浮かんでいて、とても不快でした。屋内型であれば、それらもなく、天候や猛暑を気にせず利用することができます。さらに、市内学校のプールを集約化することにより、プール管理で発生する教師の業務負担を減らすこともできます。

構想としては、平日昼間は学校利用時間とし、シャトルバスで児童生徒を移動させてプール授業とします。平日夕方以降や週末、長期休暇中は一般にも開放し、一般の利用者から、水泳クラブや市民スポーツ団体が利用できるようにするというものです。

設立まで、市内小学校のプールで大規模補修が必要となった所は廃止し、比較的新しい学校のプールとを、先行してシャトルバスで繋いで、プール授業を行うことで、修繕費を設立費に回すことも考えられます。

加えて、この屋内型プールに温水機能を付ければ、冬季はともかく、春から秋の中頃まで、長期に渡ってプールを開放することも考えられます。

(令和8年6月受付)

A.

屋内型プールの設置ということですが、御推察のとおり、市のスポーツ施設は老朽化による改修、設備等の更新時期を迎えており、利用者に安心・安全に御使用いただくため、施設の長寿命化を図りながら、計画的に改修を進めているところであります。

一方で、御提案の施設の集約化という考えは、非常に重要な視点であることも認識しております。現時点においては、新たなスポーツ施設を建設する計画はありませんが、市内には公共屋内プールとして、新潟県立紫雲寺記念公園紫雲の郷館の屋内プールがありますことから、市民の皆様には、まずは、こちらのプールを有効に御活用いただければと考えております。

また、公立小中学校におけるプールの老朽化が全国的な課題となっており、水泳授業を民間事業者へ委託している自治体があることは私も承知しております。市では、学校プールの安全確認及び必要な修繕を実施しているほか、専門業者による設備の定期点検を行うこと等により、市内全ての小学校において学校プールを活用した水泳授業を実施しております。

現時点では、市内の学校プール全てが利用可能であります。しかしながら、将来的に学校プールが活用できなくなった場合に備えて、御提案を踏まえ、市内の児童を受け入れられる設備や人員等を備えた受託先と移動手段の確保、新たに発生する費用の負担など、多くの課題について引き続き調査・研究を重ね、安心・快適な学校環境の整備に努めるよう担当課に指示したところであります。

(令和8年7月16日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。

●市役所職員の対応があまりにも無責任

Q.

最近新発田市に出戻ってきたものです。

本日、市役所で各種手続きをする中で、ごみステーションの場所や分別方法などについて質問をさせていただきました。

その際、職員さんは町内会長さんの名前と電話番号を持ってきて、「そこに聞いてください。」との回答でした。市の担当部署としてごみステーションの場所は把握しておくべき内容ではないですか。ごみを集めるのは市の指定の業者さん、ごみステーションは町内会の管轄。それでは市は何をするのですか？担当部署の業務内容を把握していないのは仕事をしていないのと同じことです。

その他、転居届、健康保険、福祉課など最近市役所の窓口で市役所の職員さんとお話しすることがあり全員ではありませんが、結果としてあまり責任のある対応ではないと思う事があったもので書かせて頂きました。

業務改革と人員削減は避けて通れないと考えます。と言われたいよう願ひいたします。

(令和8年7月受付)

A.

お手紙を頂戴しました「市役所職員の対応」につきまして、御不快な思いをさせてしまいましたこと、心よりお詫びを申し上げます。

お手紙でのお返事を差し上げる前に、当該職員の上司が御自宅を訪問し、御質問事項にお答えしたと報告を受けております。その他にも御不明点がございましたら、改めて担当課にお問い合わせをいただきますと幸いです。

当市では、市民の皆様からのお問い合わせに丁寧な対応を徹底するよう、「相手の立場に立って接する」、「誰にでもわかりやすい言葉で親切な説明を行う」など、「まごころ対応」としての行動規範を定め、全職員を指導しております。

しかし、この度の職員の対応は、この「まごころ対応」を欠いたものであり、私の指導が不足していたものと反省をしております。当該職員の所属長に対し、職員の指導を徹底するよう厳しく注意をするとともに、今後は「まごころ対応」を徹底し、お問い合わせをいただく皆様の視点に立った親身な対応を心掛けるよう、改めて全庁的に指導してまいります。

(令和8年7月29日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。